

# 扶養者の「もしも」にそなえる

## おすすめポイント

### 就学費用保障保険 (総合生活保険)

19W



扶養者が病気やケガで死亡、またはケガで重度後遺障がいを負った結果、学生が**扶養されなくなった場合**の学資費用をサポート。奨学金受給予定の方も加入できます。

#### ポイント ①

大学・学部ごとの**授業料**に合わせて**保障額を柔軟に設計**できます。  
(1口の保障限度額は25万円、加入は最大15口まで)

#### ポイント ②

**授業料や教材費等の学資費用(実費)を卒業予定年まで毎年保障**※1します。

#### ポイント ③

**通学定期代および一人暮らしの家賃も保障対象**です。  
(上記は口数に関わらず合算で年間10万円限度)

## 保障内容と保険料

どんな時に	どのような費用に対して	いくら保障されるか	加入口数の目安※2	年間保険料※3
<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養者が病気やケガで死亡した場合</li> <li>扶養者がケガで重度後遺障がいを負った場合</li> </ul>	<b>学生が実際に負担した</b> <b>在学に必要な以下の費用</b> ①授業料、教科書代、施設設備費、実験・実習費等 ②通学定期代 ③賃貸借契約の賃料、管理費、共益費	1口あたり 年間 <b>25万円を限度に</b> <b>卒業予定年まで</b> (ただし、左記②と③は口数によらず合算で年間 <b>10万円まで</b> )	<b>国公立大学:2~3口</b> (50~75万円/年まで保障) <b>私立大学:4~5口</b> (100~125万円/年まで保障)	1口あたり <b>2,610円</b> (2029年卒業予定者の1年目の保険料)
学生がケガで後遺障を負った場合	ケガによる <b>身体の後遺障害</b>	1事故 <b>10万円まで</b> (後遺障害の程度に応じて決定)		

## 学生総合共済とあわせての加入をおすすめする理由

学生総合共済では、毎年**約1,000人**の扶養者が亡くされており、死因の**約9割以上は病気**です。この場合、**50万円**の共済金が支払われますが、**卒業までの授業料はまかなえず、世帯主を失った家計を圧迫**します。就学費用保障保険にも加入することで、授業料は保険金でまかなわれる(口数によります)ため、学費や家計を心配することなく、学業に専念することができます。

### 【1年生の途中で扶養者が病死した場合の保障イメージ】

■ 学生総合共済 ■ 就学費用保障保険



共済金だけでは、1年生の授業料の一部・2年生以降の授業料全額に対して保障額が不足します。不足額は国公立大の場合で**160万円以上**、私立大の場合で**300万円以上**になることも!※2

共済金に加え、学業継続に必要な授業料(実費)が**卒業まで毎年保障**※1されます。\*ご加入時に登録した卒業予定年まで。

## 実際のお支払事例



- 就学費用保障保険には5口(年間125万円限度)加入
- 1年生の後期に扶養者が病死
- 事故日の翌日以降に負担した2年生以降の授業料満額 +  $\alpha$  の保障を受けられた

卒業までの保険金総額 **3,343,012円**

	1年生	2年生	3年生	4年生
授業料	-	円 1,070,000円	1,045,000円	1,045,000円
教材費	-	円 19,030円	9,152円	- 円
定期代	-	円 23,760円	54,250円	76,820円
年間合計	-	円 1,112,790円	1,108,402円	1,121,820円

※1 大学院進学や編入学・転学・転籍、留年(以下、「進学等」といいます)で在学期間が延びる場合、延長となった期間中に負担する学資費用を保障するには、卒業予定年月を延長するための更改手続きが必要となりますので、コープ共済センターまでお問い合わせください。もし、進学等が決定し、更改手続き完了前に事故が生じた場合、所定の書類を提出することで、延長期間のうち進学の場合は2年間、その他の場合は1年間保障を受けることができます。詳しくはp.25をご確認ください。

※2 文部科学省「令和3年度 私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)の調査結果について」、「国公私立大学の授業料等の推移」を基に、授業料のみを考慮した目安です。

※3 上記保険料は(主に2029年卒業予定者が)2025年4月1日を始期日として加入する場合の金額です。卒業予定年や加入時期によって保険料が異なる場合がありますので、詳しくはp.27をご確認ください。

※4 入学前(保障開始日より前)に1年生の前期授業料を払込み済みの場合、前期授業料は就学費用保障保険の保障対象外となります。